

出願に関する注意事項

- ・ 出願締切日（郵送必着）までに、「出願登録」、「入学検定料の支払い」、「不備の無い出願書類の到着」が全て完了していない場合、出願を受付することができません。
- ・ 出願書類に不備があった場合、受付いたしません。出願書類が全て揃っているか、十分確認した上で出願期間内（郵送必着）に郵送してください。なお、出願期間外の出願は、一切受付いたしません。
- ・ 原則、出願書類の不備が出願期間内に解消されない場合、出願が完了していないため受験資格がありません。
- ・ 出願登録後以降は、以下の内容の変更は一切認めません。
①入試区分 ②志望学部・学科 ③試験日 ④試験場 ⑤選択科目 等
※その他の個人情報の変更については、願書受付センター（TEL 0120-10-8026）までお問い合わせください。
- ・ 出願書類は郵送に限ります。本学学事部窓口へ直接持参しても受付いたしません。
- ・ 試験場選択が可能な入試区分の大阪・福岡試験場について、定員を超過した場合は別試験場（東京もしくは大阪・福岡）となる可能性があります。予めご了承ください。
- ・ 原則、一度納入した入学検定料および出願書類は、理由のいかんに関わらず返還いたしません。ただし、返還基準に該当する場合は、入学検定料を返還いたします。（P.02をご覧ください。）
- ・ 入学志願票や出願書類の記入事項に虚偽があった場合、合格を取消す場合があります。